

## 2 聴覚障害

等級	障害程度	鉄道割引 所得地方税	解 説																																																		
2級	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）	↑ 特別障害者控除 ↓ ↑ 第一種身体障害者 ↓ ↑ 第二種身体障害者 ↓ ↓ 障害者控除該当	(1) 聴力測定には純音による方法と言語による方法とがあるが、聴力障害を表すにはオーディオメータによる方法を主体とする。 (2) 聴力測定は、補聴器を装着しない状態で行う。 (3) 検査は防音室で行うことを原則とする。 (4) 純音オーディオメータ検査 ア 純音オーディオメータはJ I S規格を用いる。 イ 聴力レベルは会話音域の平均聴力レベルとし、周波数500, 1,000, 2,000ヘルツの純音に対する聴力レベル（dB値）をそれぞれa, b, cとした場合、次の算式により算定した数値とする。 $\frac{a + 2b + c}{4}$ 周波数500, 1,000, 2,000ヘルツの純音のうち、いずれか1又は2において100dBの音が聴取できない場合は、当該部分のdBを105dBとし、上記算式を計上し、聴力レベルを算定する。 なお、前述の検査方法にて短期間中に数回聴力測定を行った場合は、最小の聴力レベル（dB値）をもって被検査者の聴力レベルとする。 (5) 言語による検査 ア 語音明瞭度の検査語は、次に定める語集による。検査に当たっては、通常の会話音の強さでマイク又は録音機により発声し、その音量を適度に調節し、被検査者に最も適した状態で行う。 検査語はその配列を適宜変更しながら2秒から3秒に1語の割合で発声し、それを被検査者に書きとらせその結果、正答した語数を検査語の総数で除して、求められた値を普通話声の最良の語音明瞭度とする。 $\text{【語音明瞭度検査語集】}$ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>イ</td><td>シ</td><td>タ</td><td>オ</td><td>ノ</td><td>マ</td><td>ナ</td><td>カ</td><td>ト</td><td>テ</td></tr> <tr><td>ニ</td><td>ク</td><td>コ</td><td>ワ</td><td>デ</td><td>ガ</td><td>ス</td><td>キ</td><td>サ</td><td>ウ</td></tr> <tr><td>ラ</td><td>モ</td><td>ル</td><td>ア</td><td>ツ</td><td>リ</td><td>ダ</td><td>ヨ</td><td>チ</td><td>ハ</td></tr> <tr><td>ミ</td><td>レ</td><td>エ</td><td>ソ</td><td>ヤ</td><td>ネ</td><td>ド</td><td>ケ</td><td>セ</td><td>ロ</td></tr> <tr><td>バ</td><td>ジ</td><td>メ</td><td>ヒ</td><td>フ</td><td>ム</td><td>ゴ</td><td>ホ</td><td>ユ</td><td>ズ</td></tr> </table> イ 聴取距離測定の検査語は良聴単語を用いる。大声又は話声にて発声し、遠方より次第に接近し、正しく聴こえた距離をその被検査者の聴取距離とする。 ウ 両検査とも詐病には十分注意すべきである。	イ	シ	タ	オ	ノ	マ	ナ	カ	ト	テ	ニ	ク	コ	ワ	デ	ガ	ス	キ	サ	ウ	ラ	モ	ル	ア	ツ	リ	ダ	ヨ	チ	ハ	ミ	レ	エ	ソ	ヤ	ネ	ド	ケ	セ	ロ	バ	ジ	メ	ヒ	フ	ム	ゴ	ホ	ユ	ズ
イ	シ			タ	オ	ノ	マ	ナ	カ	ト	テ																																										
ニ	ク			コ	ワ	デ	ガ	ス	キ	サ	ウ																																										
ラ	モ			ル	ア	ツ	リ	ダ	ヨ	チ	ハ																																										
ミ	レ			エ	ソ	ヤ	ネ	ド	ケ	セ	ロ																																										
バ	ジ			メ	ヒ	フ	ム	ゴ	ホ	ユ	ズ																																										
3級	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）																																																				
4級	1 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） 2 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50パーセント以下のもの																																																				
6級	1 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発生された会話を理解し得ないもの） 2 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの																																																				